

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

1．事業の概要

鳩山総理が、中期目標の達成のために国内排出量取引制度の導入等を表明されたことを受け、国内排出量取引制度の本格導入に向けた準備が急務となっている。そのため、制度設計の詳細な検討を加速し、国内排出量取引制度の本格導入時の制度設計を具体化する。

その際、自主参加型国内排出量取引制度（以下「J V E T S」という。）の拡充や、J V E T Sを含む排出量取引の国内統合市場の試行的実施（以下「試行実施」という。）の着実かつ円滑な運営等により、経験・知見の更なる蓄積を図り、制度設計の検討に生かす。

2．事業計画（年次計画については別紙参照。）

J V E T Sについては、第4期の実施年度排出量検証及び排出枠償却、第5期の排出削減実施、第6期の設備整備と基準年排出量の検証に加え、将来の案件掘り起こしに向けた温暖化対策診断や排出量のモニタリング・算定、検討の効率化等により拡充を図る。

（ J V E T S運営のため本事業の一部として「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業」を実施。100 百万円×66 件、補助率 1/3 ）
試行実施については、今後のフォローアップ結果を踏まえた運営を行う。2010 年 10 月中旬に 2009 年度参加者の排出量実績の確定、11 月末日～12 月中旬を償却期限とし、目標達成確認を行う。

具体的な制度設計については、上記の経験・知見を踏まえつつ、制度設計における諸論点の検討、海外の制度の情報収集・分析等を行いながら、詳細な検討を行う。また、諸外国との連携や海外への情報発信等を行う。

3．施策の効果

J V E T Sを含む試行実施の円滑な運営等を通じ更なる経験・知見の蓄積を図りながら、国内排出量取引制度の制度設計の詳細について検討を加速し、本格導入時の制度設計を具体化する。

J V E T Sにより、特に中小規模工場・事業場において費用効率的かつ確実な削減を実現する。

別紙：年次計画

平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)
【J V E T S 第 4 期 (平成20年度開始)】 排出削減実施年度の排 出量検証 排出枠償却		
【J V E T S 第 5 期 (平成21年度開始)】 参加者の排出削減実施 排出枠の取引	【J V E T S 第 5 期 (平成21年度開始)】 排出削減実施年度の排 出量検証 排出枠償却	
【J V E T S 第 6 期 (平成22年度開始)】 参加者の設備整備 基準年排出量の検証	【J V E T S 第 6 期 (平成22年度開始)】 参加者の排出削減実施 排出枠の取引	【J V E T S 第 6 期 (平成22年度開始)】 排出削減実施年度の排 出量検証 排出枠償却
	【J V E T S 第 7 期以降】	
【試行実施】 排出量の検証、排出枠の取引・償却、制度の評価		
【国内排出量取引制度（本格導入）】 制度化（施行時期未定）		

国内排出量取引推進事業

国内排出量取引制度の本格導入の表明

鳩山総理が、中期目標の達成のために**国内排出量取引制度の導入**等を表明。これを受け、その**本格導入の準備**として、**国内排出量取引制度の具体的な制度設計の検討**が急務。



国内排出量取引推進事業の展開

【1. 自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)の拡充】

- ・排出削減設備の導入支援
- ・「温暖化対策診断」等のソフト支援による削減ポテンシャルの発掘
- ・排出量のモニタリング・算定、検証の効率化等

【2. 排出量取引の試行実施の運営】

- ・JVETSを含む排出量取引の試行実施の円滑な運用を通じた、国内排出量取引制度に関する経験・知見の更なる蓄積

【3. 国内排出量取引制度の制度設計の詳細検討】

- ・1. 2. の成果も踏まえつつ、海外制度の情報収集・分析等も行いながら、制度設計の詳細な検討
- ・諸外国との積極的な連携・情報発信



国内排出量取引制度の具体化

JVETSを含む試行実施の運営等を通じ更なる経験・知見の蓄積を図りながら、**国内排出量取引制度の制度設計の詳細について検討を加速し、本格導入時の制度設計を具体化**。